

規制期間の変更



国道1号(伝馬町東交差点～内浜交差点間) 車線規制のお知らせ

国道1号の熱田伝馬橋架替事業に伴う迂回路工事を実施するため、引き続き、国道1号(伝馬町東交差点～内浜交差点間)の車線規制を行います。

車線規制に伴い、地元の皆様をはじめ、通行する皆様には大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制内容			規制期間
規制場所	上り線(豊橋方面)	下り線(四日市方面)	
現状	通行止 (上下線対面通行)	上下線対面通行	～令和2年8月5日(水)
①	規制無し (迂回路橋通行)	1/2車線規制	令和2年8月6日(木) ～ 令和2年8月7日(金)
②	規制無し (迂回路橋通行)	規制無し	令和2年8月8日(土) ～ 令和2年9月30日(水)
③	規制無し (迂回路橋通行)	車線切替※ (上り線側へ切替)	令和2年10月1日(木)

天候により規制期間が変更になる場合もあります。

※車線切替に伴い、1/2車線規制を実施します。

規制期間以外も、熱田伝馬橋架替事業が完了するまで車線規制を実施する予定です。



■工事に関する問い合わせ

発注者：

国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所
名古屋国道維持第一出張所 Tel：052-721-9920 (9:15～18:00)
ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/>

施工業者：

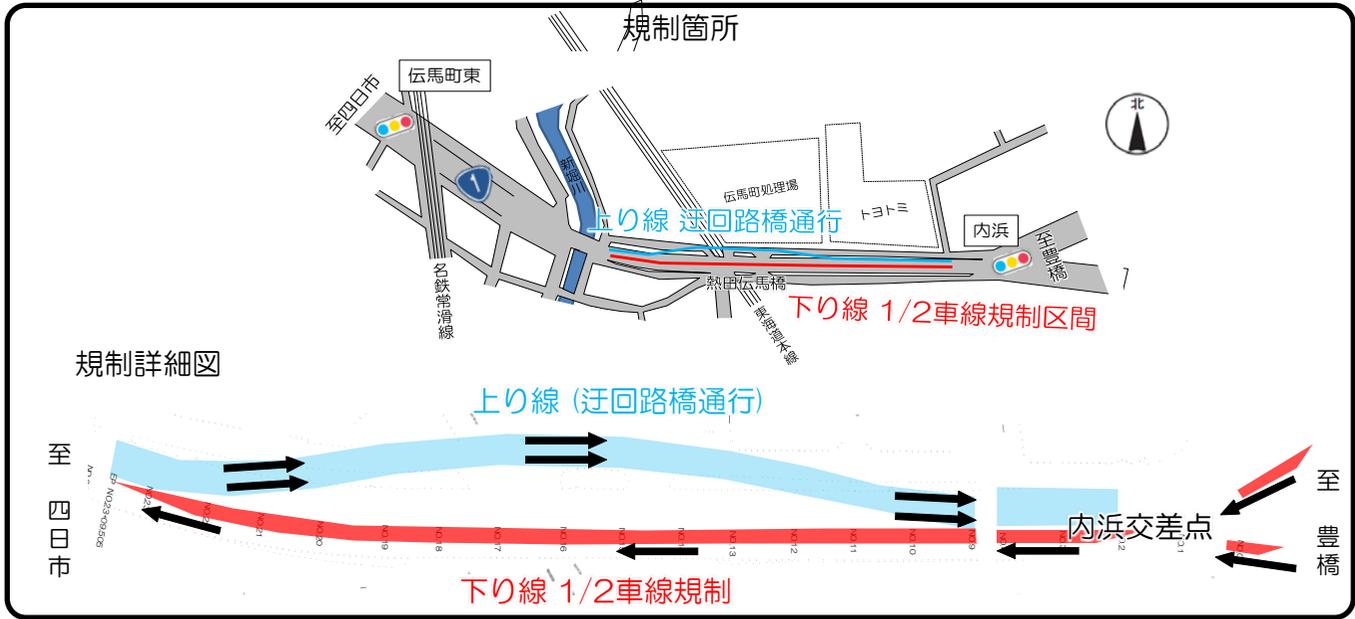
(株)オカシズ 現場事務所 Tel：052-825-3505 (終日)

■道路交通情報(規制・渋滞)に関する問い合わせ

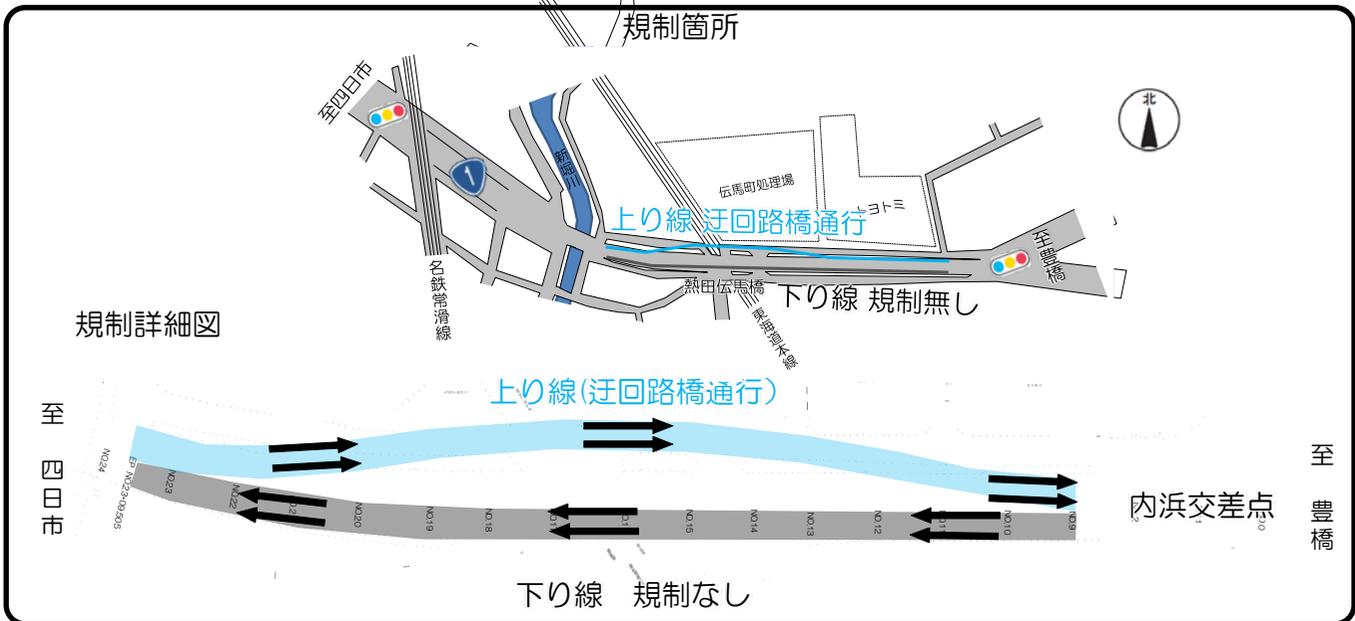
日本道路交通情報センター TEL 050-3369-6623 (終日) ・
<http://www.jartic.or.jp>

規制場所一覧

規制場所① 令和2年8月6日(木)～8月7日(金)



規制場所② 令和2年8月8日(土)～9月30日(水)



規制場所③ 令和2年10月1日(木)～

